

千葉県教育委員会会議議事録

令和5年度第4回会議（定例会）

1 期 日 令和5年7月19日（水） 開会 午前10時30分
閉会 午前11時30分

2 教育長及び出席委員
教育長 富塚 昌子
委員 井出 元
岡本 毅
貞廣 斎子
花岡 伸和
永沢 佳純

3 出席職員

教 育 次 長 井田 忠裕
教 育 次 長 杉野 可愛

企画管理部

企 画 管 理 部 長 富田 浩明
学 校 危 機 管 理 監 荒金 誠司
教 育 総 務 課 長 原 義明
教 育 政 策 課 長 鈴木 真一

教育振興部

教 育 振 興 部 長 中西 健
生 涯 学 習 課 長 古谷野久美子
学 習 指 導 課 長 石川 康浩
教 職 員 課 長 吉本 明広

企画管理部

財 務 課 予 算 班 長 森 祐司

教育振興部

生涯学習課主幹兼社会教育振興室長 佐久間 守一
同 新県立図書館建設準備班長 野上 慎司
同 副主査 廣瀬 恭子
学習指導課主幹兼高等学校指導室長 小山 雄一郎
同 高等学校指導室主席指導主事 織田 克彦
同 指導主事 左口 孝史
教職員課主幹兼管理室長 山中 敬生
同 主席管理主事 佐々木 恵
同 管理主事 片岡 大輔
同 管理主事 村井 孝司

事務局

企画管理部教育総務課
主幹兼委員会室長 島原 一紀

- 4 教育長開会宣告
- 5 署名人の指名 井出 元 委員
- 6 令和5年度第3回千葉県教育委員会会議（定例会）議事録の承認
- 7 議題の宣告及び非公開の決定

本日の案件は、第18号議案から第24号議案の議案7件、報告1件である。第18号議案から第24号議案については、教育委員会会議規則第13条第1項第一号「任免、賞罰、人事」に該当することから、非公開により、審議する。

- 8 進行役の指名

千葉県教育委員会会議規則第27条の2の規定に基づき、ここからの進行を井出委員に願います。

- 9 審議事項

報告1 令和6年度千葉県公立高等学校入学者選抜の改善策について

【学習指導課長】

本件は、先月、千葉県公立高等学校入学者選抜改善検討会議から提出された報告書の内容を踏まえ、千葉県教育委員会として、5つの改善策をまとめたので、その内容について説明する。

資料の「令和6年度千葉県公立高等学校入学者選抜の改善策について」を御覧いただきたい。改善策1として、学力検査問題の解答方法は、短答を含む記述式と、マークシート式の併用型とする。「1出題について」に記載のとおり、問題は、記述式と選択式が混在した問題とし、選択問題はマークシートによる解答とする。別紙1の学力検査の出題方針は、昨年度からの変更はなく、各教科とも、基礎的・基本的な知識・技能を身に付けているかをみるとともに、思考力、判断力、表現力などをみることができるよう、出題する。

改善策2として、記述式部分の採点は、デジタル採点システムにより、別の採点者がそれぞれ採点を行った後、結果を突き合せて確認を行うこととする。別紙2に、デジタル採点システムを用いた採点のイメージを示してあるので、参照いただきたい。

デジタル採点システムでの採点は、採点誤りを減らす効果とともに、パソコン上で行うため、得点集計も自動で行われ、集計ミスもなくすることができる。なお、採点用パソコンについては、個人情報の流出を防ぐため、インターネットに繋がらないスタンドアローンのものを使用する。そのため、データのやりとりについては、このシステムを採用している他都県にならい、インターネットを介さずに行う方式をとっている。ただし、来年度以降に向け、今後はセキュリティの確保とあわせ、クラウド上でのデータ管理についても、研究していく。

改善策3は、合否のボーダーライン付近の答案点検を実施することである。ボーダーライン点検の対象人数や得点幅などは、今後検討していく。

改善策4は、採点・点検を行うための臨時休業日を追加で設定できるようにする。各学校の実情に応じて必要な採点日を確保し、集中して採点業務に当たることができるようにする。

改善策5は、採点・点検は、原則として全ての学校において同一の方法で行うこととし、マニュアルは県教育委員会で作成する。

今後の県教育委員会の対応について、受検予定者に対しては、特に大きな変更点となる解答用紙や解答の仕方について、なるべく早く、サンプルを示したいと考えている。

これらの改善策を確実に実施できるよう、各高等学校と十分に連携を図りながら準備を進め、受検生が安心して入学者選抜に臨める体制を整えていく。

【岡本委員】

採点誤りの問題が起きると、記述式の比重を減らすことになりがちだが、県の方で工夫して、デジタル採点システムを使い、なるべく減らさないようにしている。受検者の学力を適切に把握するには記述式がいいと思うので、記述式は減らさないでほしい。

【学習指導課長】

承知した。

【花岡委員】

今回の改善策に特別支援学校は入っていない。受検者が少ないからと言って誤りが起きないわけではないので、間違いが起きないシステムがきちんと整備されているのかを確認していただきたい。

【学習指導課長】

今回の改善策の導入を踏まえ、特別支援教育課とも連携を図っていく。

【貞廣委員】

今回の採点誤りは、多くの県民の皆様にご迷惑をかけた。採点誤りを受け、しっかりと改善策を検討してもらった中で、記述式を残したことを評価したい。日本の子供たちは、根拠を明確にしなが、論理的に過不足なく説明をする力が弱いと言われている。一方で我々はそういった力を子供たちに付けてほしいと思っている。そういった力を中学で身につけてもらうためにも記述を残したことを評価したい。

さらに、異なる採点者が別々に採点した後に突き合わせるという採点・点検方法の改善策2についても評価したい。確認の方法として、ある採点者が採点したものを点検する方法があるが、それは、最初の採点者に引きずられてしまう。倍の力を必要とし、負担はかかるが、この改善策2を守ってほしい。改善策3については、答案をスキャンするときに、シャープペンシルで小さく書いた文字は読み込めない場合も考えられるため、中学校には書き方の注意について周知してほしい。非常に慎重な検討のもと改善策を示していただいたことに感謝する。

【学習指導課長】

承知した。

【永沢委員】

安心して、可否の入れ替わりの無い選抜を期待している。マークシートの導入について、神経発達症の子供が、マークシートをどのくらい丁寧に塗ればいいのか。マークをきちんと塗るために時間がかかる場合は、申請すれば時間延長も可能なのか。

【学習指導課長】

選抜には特別配慮申請という、障害等により受検上の配慮が必要な場合は、申請することができる制度がある。

【永沢委員】

ある程度はきれいに塗る必要があり、そのために必要であれば、時間延長の配慮申請もできる。配慮申請は、今も中学校で配慮を受けているなど、中学校での学習活動が参考になることも中学校に周知してほしい。

【学習指導課長】

承知した。

報告 1 は終了。

教育長報告 令和 5 年 6 月定例県議会の概要について

【富塚教育長】

6 月定例県議会（会期：6 月 1 6 日～7 月 1 2 日）の概要について報告する。

はじめに、議案についてであるが、教育委員会関係は、議案第 7 号「契約の締結について」が審査され、原案どおり可決された。

次に、本会議における代表質問及び一般質問についてであるが、「教員不足の解消への取組」に関する質問などが 6 3 件あった。詳細は、「令和 5 年 6 月定例県議会「本会議」質問項目一覧表（教育関係）」のとおりである。このうち、主なものについて、その内容を報告する。

教育問題について、「プログラミング教育の充実のためには、外部人材を活用した取組が必要と考えるがどうか。」との質問には、「プログラミング教育を充実させるためには、情報デザインやデータ・サイエンスなど、日々進展する情報技術の知見が求められることから、専門的な人材の活用が必要であると考えています。県内では、印西市が今年度から、NPO 法人を活用した教員の研修や、小学校 1 校をモデル校に指定して情報教育の研究を進めており、当該校では、教員や子供達が校務や授業で日常的に ICT 機器を活用するなど、主体的な学びにつながる効果が見られています。県教育委員会としては、印西市の取組をホームページやリーフレットにより県内小中学校等に周知するとともに、中堅層の教員対象の研修に外部人材を活用するなど、今後とも、民間企業等の専門的な知見を活用してプログラミング教育を充実させてまいります。」と答弁した。

次に、文教常任委員会における質問についてであるが、7 月 1 2 日の本会議において、文教常任委員会委員長より、審議状況について、報告があった。詳細は「令和 5 年 6 月定例県議会文教常任委員会委員長報告」のとおりである。

委員報告 令和 5 年度全国都道府県教育委員会連合会第 1 回総会等への参加について

【井出教育長職務代理者】

7 月 1 0 日から 1 1 日に令和 5 年度全国都道府県教育委員会連合会第 1 回総会等が長野県で開催をされ、教育長と私が参加した。初日は文部科学省からの「公立高等学校における小規模校の在り方」についての行政説明の他、議事の審議などが行われた。

2 日目は、分科会に分かれ、様々な意見交換を行った。共通テーマとして「公立高等学校における小規模校の在り方」があり、選択テーマが三つあった。私は「教員不足の解消に向けた人材の確保・定着」の分科会に参加し意見交換を行った。分科会では、それぞれの県が持っている課題というものについて話し合った。多くの県で、県内の市町村に格差があるために、施策を一律に実施できない点が共通していた。それから「教員不足の解消に向けた人材の確保・定着」についても課題が共通していた。分科会では、人材の確保という場合と定着の問題の二つに分けて考えた。教員が定着するかしないかはすごく大事なことであり、今回もいろいろ不祥事で教師を辞めてる方もいるわけですし、あるいは自分に合わないと言って離職される方もいるわけであり、教員を学校に定着させることは非常に大事だと感じている。特に教職についていても不祥事を起こすような先生方を、果たして教員と言えるのかと感じている。つまり定着しない・定着してない先生方をどのように定着させていくか、その点の改善策がこれからの大きな課題であろうと思っている。また、高校あるいは各学校の魅力を高めると同時に、教員の魅力を高めていくことが学校教育のブラックのイメージを解消していくことだと感じた。

午後からは視察があり、私は長野県稲荷山養護学校の視察に参加した。同学校は大変大きな

学校で、周囲を歩くと約1万5000歩ぐらいの敷地がある。また、校舎は木造建築であり、同学校では、知的及び肢体不自由の児童生徒と一緒に学んでおり、270名のスタッフが児童生徒の障がいに応じた対応をしている。私が印象深かったのは、児童生徒たちが何が課題かをしっかり自覚をして一生懸命取り組んでいる姿がどの教室にもあったことである。また、あらゆる機材・機器を使った非常に周到な教育、ケアの体制がとられているなど感じた。特にタブレットをほとんどすべての児童生徒が持っていて、それぞれの障がいに応じたタブレットが用意され、それぞれコミュニケーションをしっかりと取れていた。また、プログラミングも一生懸命行っていた。こういう養護学校が、今後大切になろうと視察をして思った。以前、「一都九県教育委員会教育委員協議会」で長野県に行ったときに、信州学という教育法を知ったが、長野県が持っている教育力を感じて帰ってきた。

【富塚教育長】

今回、井出委員とともに連合会の総会に出席をした。各都道府県の教育長は、教育委員とは別に分科会の中で各検討議論した。私が所属した分科会では共通テーマである「公立高等学校における小規模校の在り方」と、もう一つ「いじめ・不登校」についてというテーマについて各県の取り組み状況等を伺い、非常に参考になった。詳しくは時間の関係で報告できないが、一つ小規模校の在り方についてお話をすると、市町村との連携をどうするか、市町村をどう巻き込むかということが小規模校を残すときの、視点になるという意見が共通して出された。県によっては適正規模に満たない高校であっても市町村に残すといった場合に、その市町村に寄宿舎、通学費の補助、あるいはスクールバスの運行、そうしたものの協力を求めている県や、市町村から高校がなくなることにより市町村域を越えて高校生が通学する必要が生じるという場合に、一定の通学費の補助を県が時限的な支援措置として行うという県もあった。小規模校でも地域に残していく上で、どのようにして地域を巻き込み、地域の協力を得ていくかということが重要になってくる。県としてそのような検討が必要である地域、市町村に対して理解を求め、協力を仰ぐことが必要であるという意見が多くの方から出された。千葉県としても今後のプログラムを考える中で、ひとつ参考にしていかなければならないと感じた次第である。

委員報告 船橋市立二宮小学校への委員視察について

【岡本委員】

私からは2点報告する。まず1点目は、ICTの目的をしっかりと自覚していくということである。あくまでも学校教育におけるICTはツールであり目的ではない。船橋市立二宮小学校は別にして、往々にすると多くの小中学校は、ICTに慣れることに精一杯になってしまい、その先の深める、あるいは生かすというところまでいかないのかなという気がしていた。二宮小学校の場合には、タブレットあるいは電子黒板、あるいは先生のPC等のハードに加え、「ロイノート」「コグトレ」といった優れたアプリを活用していて、ICTはあくまでもツールであり目的ではないということが十分実践されていたと思う。他の小中学校でもぜひツールとしてのICTということを再確認再自覚してもらいたいと思った。

2点目は、改めてリアルな学校教育の重要性を再確認したことである。オンラインの活用、あるいは特別支援教育等に当たっては、ICTを利用した教育というものが非常に有用だが、リアルにしかできないものは何かということ、お互いの目を見て話すということである。パソコンあるいは、タブレットの画面だと相手の目、あるいは表情を伺えない。二宮小学校の児童の多くも、他の児童が発表している時や先生が話している時、タブレットの画面を見て発表している児童あるいは先生の目を見ていない姿が見られた。コミュニケーションということ考えた場合、改めてリアルを重視した学びの大切さを実感した。

【花岡委員】

千葉県のICT教育は、これからではあると思うが、その中でも今回視察した船橋市立二宮小学校は、非常に先進的で実際にICTを活用して結果を出されている学校だと感じた。研究指定校に指定されたからという面もあると思うが、非常に校長先生が情熱を持って取り組んでおられると感じた。

その中で私は、特別支援学級の教室に長く時間を割いて授業を見ていたが、情緒や知的に特性のある子たちが、少人数のクラスの中で自分のペースで学習がしやすくなっているように感じた。ちょっとこだわりの強い子は、画面に同じ文章を何度も何度も入力しては消して、入力しては消してということ繰り返していた。しかし、タブレットなのでプリントがぐちゃぐちゃになることもなく、ある程度、自分自身が繰り返して気が済んだら課題に取り組む姿を見て、先生方もそれを待っているのを感じて、ICT教育は便利なだけではなくて、こうした側面の良さもあるのだなと感じた。やはり、タブレットは子供が安心して学べるきっかけの一つにもなると思う。

もう1点は、「例えば他の都道府県であったりとか、世界の学校と繋がったりするんですか」という質問をしたが、想定していた答えとは逆で、学校の隣の御嶽神社の神主さんといろいろやりとりをする中で、御嶽神社を盛り上げようという気持ちに子供たちがなっていくという話を伺い、自分たちの地域を盛り上げるという、地域愛も育んでいる話を伺った。ICTの便利さや広域性っていうところも大事だけれども、こうした身近な所と向き合う使い方も、多くの学校で行ってもらえたら良いと思う。

【永沢委員】

とても印象的だったのが、ICTを始める時に子供たちが主体的に取り組めるように、子供たちと一緒にルールや決まりを考えながら活用を始めたということである。多くの学校では、学校側がICTを使う時のルールを決めてから、ICTの活用を始めたかと思うが、子供たちと一緒にルールを考えてから使い始めても、とても上手に活用されていることが印象的だった。

【貞廣委員】

私からは、ストレスフリーのWi-Fi環境が必要だということと、教材開発の時間を確保することが改めて必要だと感じたということをお二つ申し上げたい。岡本委員がおっしゃったように、タブレット等のICTというのは、個別最適な学びと協働的な学びを往還して子供たちが学んでいくためのツールである。そのツールとして機能するためには、ストレスフリーのWi-Fi環境が必須であるということを感じてきた。船橋市はすごく努力されていてしっかりとしたWi-Fiを整備していらっしゃるの、子どもたちはどの教室でもタブレットをストレスフリーで使っていた。この点は、タブレットを配っただけでは、個別の学びにしか活用できないので、しっかりと目を配っていかなければいけないところである。

もう1点の教材開発の時間の確保についてだが、見せていただいた授業はそれぞれ素晴らしかった。その中で、個別最適な学び・協働的な学びをICTというツールを使って、とても良い教材を用いながら、授業が素晴らしく上手な先生がいた。ああいう授業をするためには十分に時間をかけて練り上げて授業に当たらなければできないと考えると、やはり授業の準備・教材研究の時間をいかに、特に持ちコマ数の多い小学校の先生方に行っていただけるか、これは教育委員会側の責任でもあると思うので、私からはその2点について報告する。

<傍聴・報道 退出>

第18号議案 千葉県図書館協議会委員の任命について

生涯学習課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

第 19 号議案 学校職員の懲戒処分について

教職員課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

第 20 号議案 学校職員の懲戒処分について

教職員課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

第 21 号議案 学校職員の懲戒処分について

教職員課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

第 22 号議案 学校職員の懲戒処分について

第 23 号議案 学校職員の懲戒処分について

第 24 号議案 学校職員の懲戒処分について

教職員課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

10 教育長閉会宣告

令和5年8月23日 署名人